

「医療系ベンチャー・トータルサポート事業」 事務局

- ◆〒103-0023
- ◆東京都中央区日本橋本町2-3-11 日本橋ライフサイエンスビルディング 4階
- ◆TEL:03-3548-0380 FAX:03-3548-0381
- ◆mediso@ml.mri.co.jp

医療系ベンチャー・トータルサポート事業（MEDISO）によるご相談・ご支援は、
MEDISOの総合ポータルサイトよりお申込みいただけます。

MEDISOの総合ポータルサイト

◆<https://mediso.mhlw.go.jp>



※厚生労働省委託「医療系ベンチャー・トータルサポート事業」の一環として、
受託者である株式会社三菱総合研究所が運営しております。

日本橋ライフサイエンスビル



写真提供：三井不動産株式会社

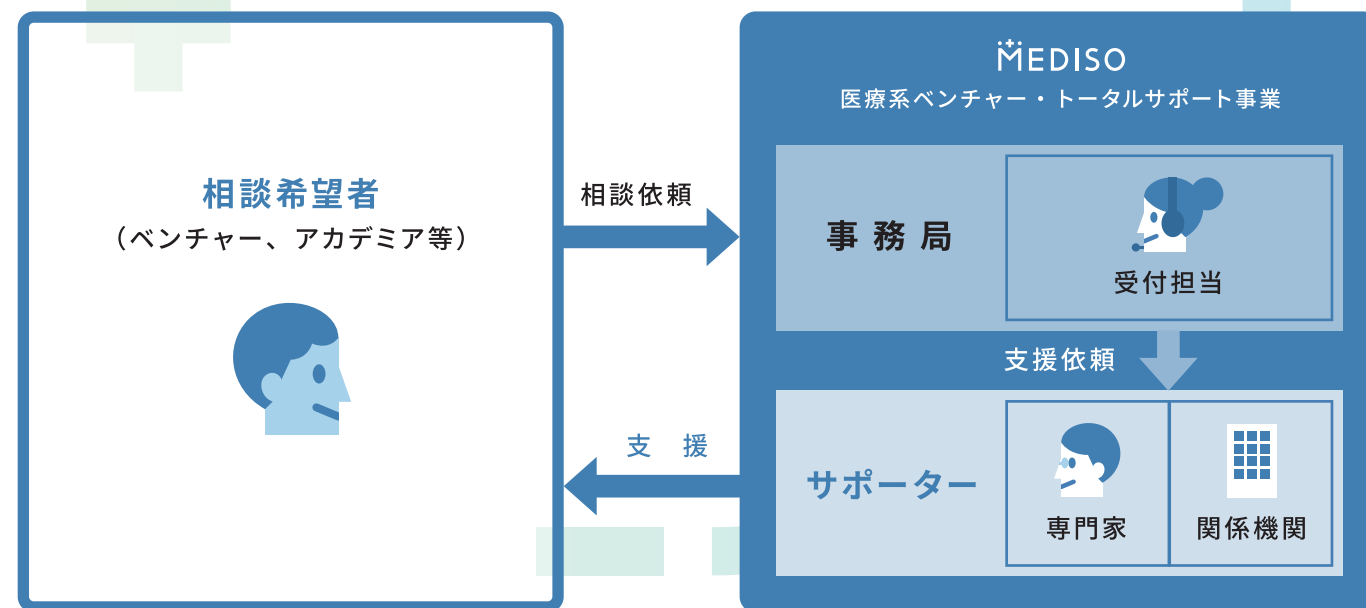
MEDISO
Medical Innovation Support Office

医療系ベンチャー・トータルサポート事業とは

◆実用化に向けた課題を抱えた医療系ベンチャー企業、アカデミア等と、その解決のためのアドバイスを行う専門家（サポーター※）をマッチングし、研究開発の段階から、臨床現場での実用・保険適用、グローバル市場への進出・普及までを総合的・俯瞰的に見据えた上で、各段階に応じたきめ細かな相談・支援を行う事業です。

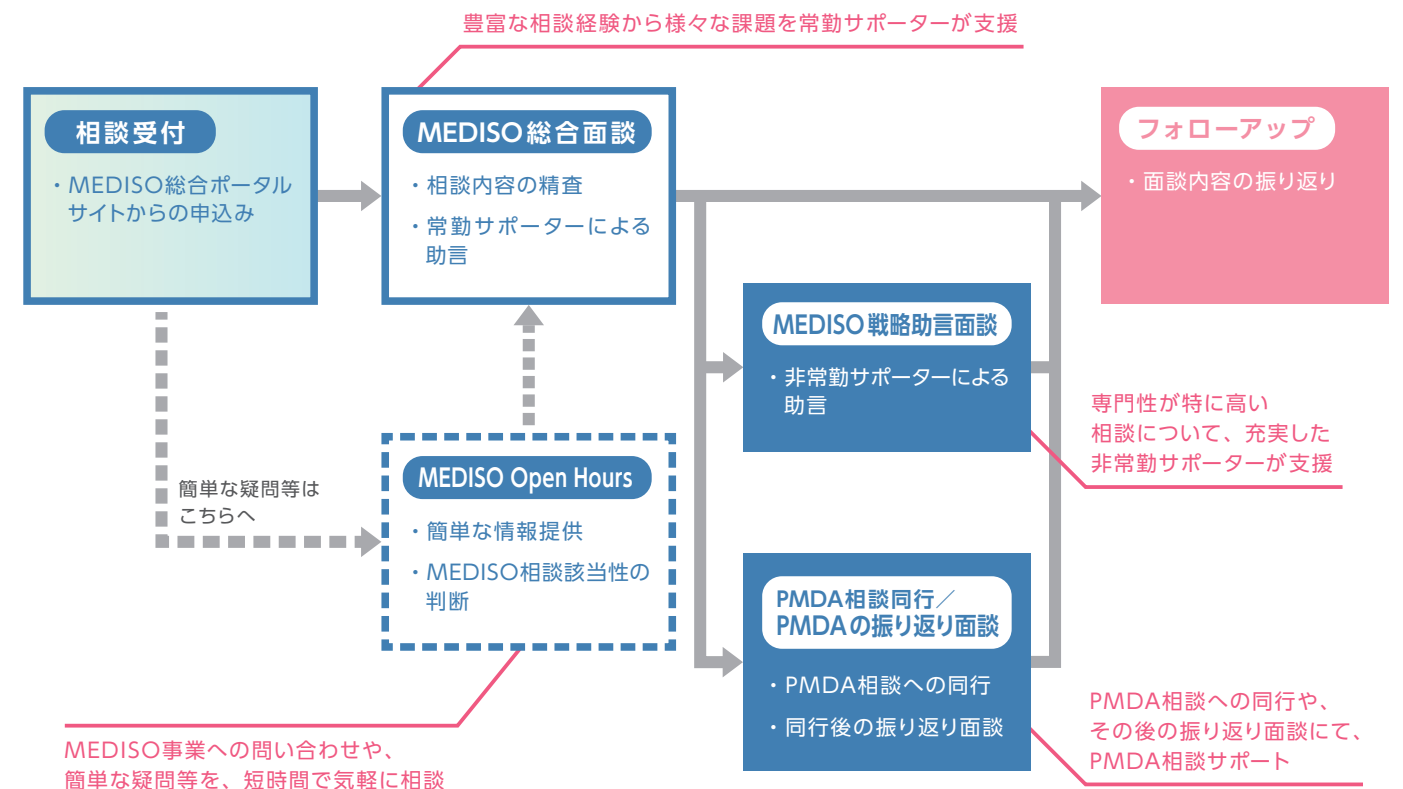
※サポーターとは、法規制対応、マーケティング、事業計画、資金調達、経営戦略、知財戦略、国際展開等の各分野の専門家です。

支援イメージ図



相談・支援の流れ

- 医療系ベンチャー・トータルサポート事業（MEDISO）の総合ポータルサイトの「MEDISO総合面談」または「MEDISO Open Hours」の申込みフォームにて、お申込みいただき、常勤サポーターによる面談を実施します。
- その後、専門性が特に高い相談については、非常勤サポーターによるMEDISO戦略助言面談を実施します。



よくあるお問い合わせ

Q. 誰でも相談できるの？

A. 薬機法の対象となる医薬品・医療機器・再生医療等製品、新たな創薬技術や医療用マテリアル等の実用化を目指しているベンチャー企業、アカデミア等の方々に、ご相談いただけます。

Q. どうやって相談を申し込むの？

A. MEDISOの総合ポータルサイト内の問い合わせフォームよりお申し込みいただけます。事前準備が不要で気軽に相談できる飛び込み相談窓口「MEDISO Open Hours」もございます。詳細は総合ポータルサイトをご覧ください。

Q. お金はかかるの？

A. 本事業の相談・支援は無料です。

Q. 支援内容は？

A. 薬機法の対象となる医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化をご支援致します。

Q. どんな支援をしてくれるの？

A. 経験豊富なサポーターが相談者の状況を総合的に分析した上で、優先度の高い課題への対応方針をアドバイスします。具体的な支援例は以下を参照してください。

支援例

事業計画に関する支援例

- 顧客・要素技術・提供価値の整理・確認
- 事業ゴール（出口戦略）の整理・確認
- 類似する製品・サービスに関するビジネスモデルの紹介

知的財産戦略に関する支援例

- 周辺特許の調査方法等の紹介
- 事業戦略を踏まえた知財戦略の方向性を提示

法規制対応に関する支援例

- 事業（研究開発）計画と法規制対応方針の整合性を確認
- 関連する法律、政令、省令／告示、通知のご紹介
- PMDA相談のサポート

資金調達に関する支援例

- 一般的な資本政策、手法の紹介
- 資金調達に必要な資料（事業計画等）に対する助言